

管理対象区域の運用区分及び放射線防護装備の適正化の運用状況について

2016年7月28日



東京電力ホールディングス株式会社

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.

無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

1. 概要



福島第一原子力発電所敷地内の環境線量低減対策の進捗を踏まえて、1～4号機建屋周辺等の汚染の高いエリアとそれ以外のエリアを区分し、各区分に応じた防護装備の適正化を2016年3月8日より開始した。

本運用の定着状況について、マスクや構内専用服の使用率等の推移から確認した。

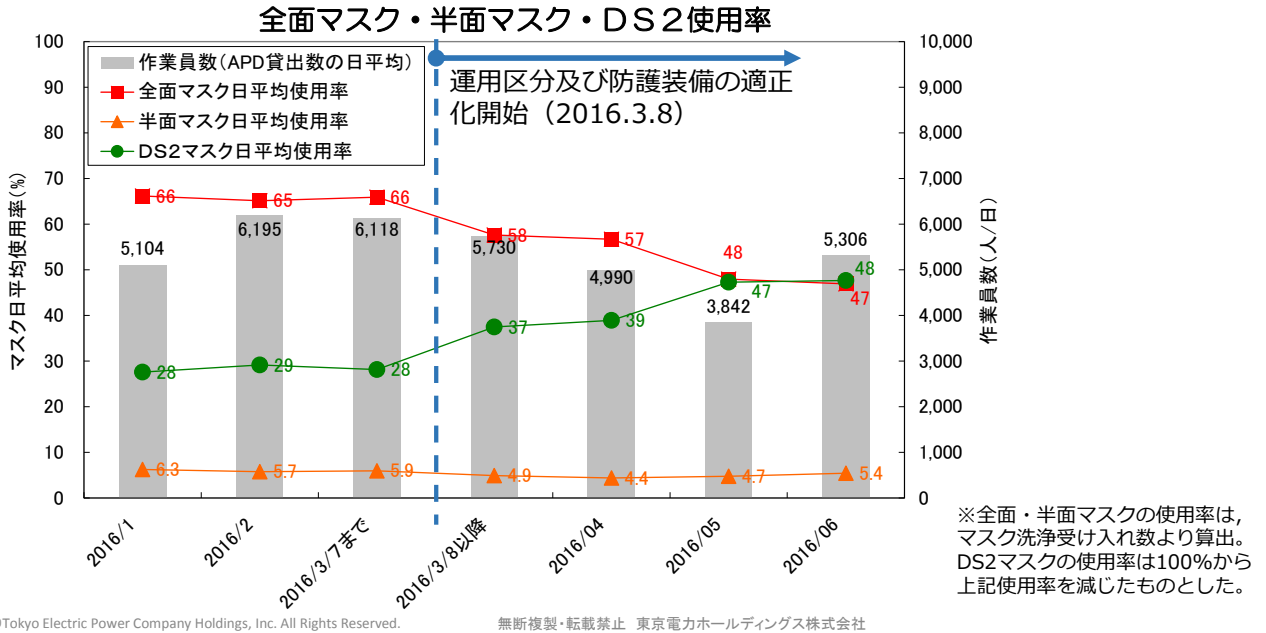


R zone (アノラックエリア)	Y zone (カバーオールエリア)	G zone (一般服エリア)
全面マスク 	全面マスク ※1 ※2 又は 平面マスク 	使い捨て式防じんマスク
カバーオールの上にアノラック 	カバーオール 	一般作業服 ※3 構内専用服
又はカバーオール2重		
<p>※1 水処理設備(多核種除去装置等を含む建屋内の作業(視察等を除く))は、全面マスクを着用する。 ※2 露筋漏水、Sf処理水を含むタンクエリアでの作業(露筋漏水等を取り扱わない作業、パトロール、作業計画時の点検調査、視察等を除く)時及びタンク搬送ラインに近づく作業時は、全面マスクを着用する。 ※3 特定の軽作業(パトロール、監視業務、構内からの持ち込み物品の運搬等)</p>		

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.

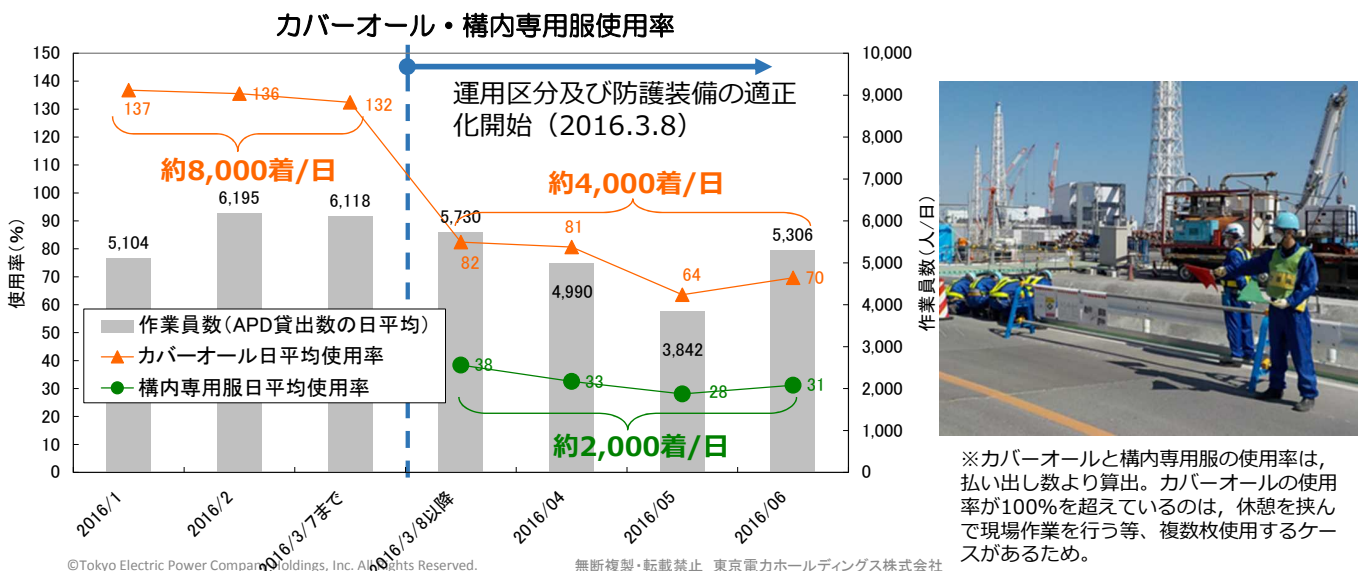
無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

- 運用開始前後，全面マスクの日平均使用率が減少（約66→約47%）し，使い捨て式防じんマスクの日平均使用率が増加（約28→約48%）
- 全面マスクから使い捨て式防じんマスク（DS2）への装備改善が見られる。



3. カバーオール及び構内専用服の推移

- 運用開始前後，カバーオールの使用量が減少（約8,000→約4,000着/日）。構内専用服の使用量は約2,000着/日で推移。
- カバーオールから構内専用服への装備改善が見られる。
- なお，作業後の汚染検査で一般服及び構内専用服の汚染件数（平均2件/日程度）の増加傾向は見られない。



- 本運用の実施により、G zoneで作業を行う2,000名/日程度の作業員が、構内専用服を着用している。
- 全面マスクの使用率も減少傾向で、カバーオール+全面マスクの組み合わせが、使い捨て式防じんマスク (DS2) + 構内専用服になり、過剰装備の改善傾向が見られる。
- 運用開始後、協力企業からの要望・意見も踏まえて以下の改善を計画的に実施。

① 構内専用服の夏服導入【5月30日～】

- ・ 薄手で通気性の良い夏用の構内専用服（重量は冬用450g，夏用200g）を5月30日から導入。
- ・ 8月の酷暑期に備え、通気性を更に向上させた構内専用服の導入予定（8月上旬）。

② 装備交換所の照明及び冷暖房の運用開始【6月1日～】

Y zone作業を行う際に防護装備を着替える装備交換所に、電源を敷設して照明設備や冷暖房の使用を開始。

③ 装備交換所の追設【7月11日～】

利用率が高く、混雑していた多核種除去装置周辺の装備交換所について、2箇所追設し、混雑を緩和して利用しやすい環境に改善。

【参考】 企業ヒアリング結果

- 協力企業からの主な意見は以下のとおり。今後も協力企業から要望・意見をヒアリングし、防護装備の適正化を進めていく。

項目	主な意見	対応策（案）
装備交換所	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 装備交換所が狭く、高温多湿。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 装備交換所に空調及び冷暖房設備を導入する。 → 6/1より運用開始 ➢ 混雑が顕著な装備交換所は近傍に新たな装備交換所設置する。 → 7/11より追設分運用開始
車両	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 構内車両は汚染しており、除染は困難。夏場になると汗による汚染伝播が心配。 ➢ 各zoneで使用できる車両を厳格に区分すると構内車両の増加し、駐車場が不足する。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 車内のシート養生による汚染拡大防止を推奨。 ➢ 各zoneで車両の使い分けができるように駐車場の確保は今後の課題。
運用面	<ul style="list-style-type: none"> ➢ G zoneとY zoneの境界がわかりにくい。 ➢ 1～4号機周辺を一律Y zoneとせず、作業内容によってはY zoneでG zoneの防護装備で作業できるようにしたほうがよい。 ➢ 汚染工具をY zoneに保管しており、工具を取りに行くだけでY zoneに入域しなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 標準フォーマットの標識を作成し、順次掲示予定。 ➢ ダスト監視や区画等の準備が整い次第、1～4号機周辺のY zoneの縮小を検討。 ➢ 各zoneで工具の使い分けができるように工具置き場の確保は今後の課題。



装備交換所 (E-2)

装備交換所	利用規模
A	300人
B	500人
C	200人
D	500人
E-1	100人
【追加】 E-2	200人
【追加】 E-3	200人
F	100人
G	150人